

## 新型コロナウイルス感染対策について

福岡県において新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言がなされ、北九州市立総合療育センターにおいても緊急的な感染対策が必要になっています。

当センターにおきましては感染症に対して抵抗力の少ない重症心身障害児者の治療療育に当たっており、一層の新型コロナウイルスに対する予防策を徹底する必要があると考えております。新型コロナウイルスについては、発症していない潜伏期間の間でも感染の可能性があること、基礎疾患がある方は重症化されやすいということ、ひとり罹患すると集団感染へと移行する可能性が高いことから、クラスター感染発生を未然に防ぐ、患者対応のための人的・物的医療資源を確保するため、以下のような対策が必要と考えています。

どうぞご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 館内では、マスク着用をお願いします。37.5℃以上の発熱や咳などの風邪症状がある場合や、渡航歴等がある場合の入館制限を行います。
2. 面会・外泊外出制限を行います。
3. 緊急性の低い入院および手術は5月以降に延期します。
4. 新型コロナウイルスへの感染リスクを減らすため、緊急事態宣言の間（5月6日まで）短期入所利用者の受入を縮小します。5月7日以降も新型コロナの感染拡大状況により受入縮小を継続します。
5. 外来診療（新患、再来患者）については、本人（保護者）に対面診療による感染のリスクをご理解いただいた上で、受診について判断してくださるようお願いいたします。
6. 新型コロナ対策のため電話による処方が可能になったことにより、当センター受診中の患者さんで投薬の継続が必要な方は、主治医の判断により電話で処方を行います。

令和2年4月16日

総合療育センター所長 松尾 圭介